

## 物件の売買

現地の関係会社「ファーストシーン・フィリピンズ」との連携により、また多くの顧客ベースより  
売買のご希望のマッチングを行い、確実なドキュメンテーションおよび資金の授受を行います。

✧ 売買につきましては、物件価格の5%を事務手数料として申し受けます。

## 賃貸の仲介

現地に関係会社「ファーストシーン・フィリピンズ」がありますので、地元密着で、  
フィリピンの高所得者層、外国からの駐在員等に賃貸活動を行うことが可能です。

✧ 客付けできた場合の仲介手数料

- 新規契約（賃貸借契約締結時に申し受けます。）
  - ・ 1年未満の契約 ～ 「1ヶ月分家賃（共益費込み）×契約月数÷12」  
（3,000ペソ以下の場合は3,000ペソ）
  - ・ 1年間～2年間契約 ～ 「1ヶ月分家賃（共益費込み）」
  - ・ 3年間以上 ～ 「半月分家賃（共益費込み）」×年数
- 更新時（更新契約締結時に申し受けます。）
  - ・ 1年未満の契約 ～ 「1ヶ月分家賃（共益費込み）×契約月数÷12」  
（3,000ペソ以下の場合は3,000ペソ）
  - ・ 1年間 ～ 「半月分家賃（管理費込み）」
  - ・ 2年間 ～ 「1ヶ月分家賃（共益費込み）」
  - ・ 3年間以上 ～ 「半月分家賃（共益費込み）」×年数